

修士論文提出者 各位

図書館事務室

修士論文に対する「図書館利用における許諾」文書の提出について(お願い)

学位取得のために提出された修士論文は、学位授与決定後、製本のうえ図書館で保管されます。図書館保管にあたっては、以下の通り利用が可能となりますので、閲覧・複写許諾についての意思を予め確認させていただきます。

つきましては『修士論文に対する「図書館利用における許諾」』文書について回答の上、論文提出時に教務課に提出してください。

記

■図書館での利用の原則について

<修士論文>

OPAC： 検索可

貸出： 館外貸出禁止。館内閲覧のみ。

複写： 可(他大学からの調査・研究目的での文献複写依頼を含む)

■「図書館利用における許諾」文書の回答について

執筆者の意思を記入してください。

【修士論文の閲覧(館内)について】

図書館利用者への閲覧許諾の可否について『可』『不可』のいずれかに✓(チェック)を入れてご回答ください。

【修士論文の複写について】

図書館利用者および他大学からの依頼により複写許諾の可否について『全ページ可』

『一部なら可』『不可』のいずれかに✓(チェック)を入れてご回答ください。

なお、『一部なら可』の場合には、複写を許諾する範囲を必ず明記してください。

以上